

公務員給与改定の勧告に当たって

人事院総裁談話（平成15年8月8日）

1 本日、人事院は、国会及び内閣に対し、公務員給与の改定を勧告しました。

引き続き厳しい経済・雇用情勢を反映し、本年も公務員の月例給が民間を上回っていることが明らかになりました。人事院は、こうした状況の下、各府省や職員団体はもちろん各方面の有識者等から従来にも増してきめ細かく意見聴取を行い、給与を取り巻く諸事情を十分考慮し、民間準拠の考え方に則って、とるべき措置について慎重に検討を行いました。

その結果、昨年に引き続き基本給（俸給表）の引下げ改定を行うとともに、扶養手当の引下げ等により、月例給を民間の水準まで引き下げることとしました。また、特別給（ボーナス）についても、昨年1年間の民間の支給割合に見合うよう、0.25月分引き下げることとしました。

これらにより、職員の年間給与は、遺憾ながら5年連続の引下げであるとともに過去最大の引下げという厳しい内容の勧告となっています。

2 公務員制度については、国民の批判に正面からこたえつつ、時代の要請に的確に対応した実効ある改革の実現が必要であります。今般、公務員制度改革が向かうべき方向性などについて見解を表明いたしましたが、関係者や各界有識者を含めたオープンな議論が行われることを期待いたします。

また、地域における公務員給与については、民間の地域差に対応しうる仕組みを整備することをはじめとして給与構造全般の見直しに向けた検討を進めてまいります。

3 本年も、昨年に引き続き厳しい内容の勧告となりましたが、公務員の給与を人事院勧告により適切に決定することは、国民から支持される適正な給与水準を保障し、全国津々浦々で国民生活の維持・向上、生命・財産の安全確保等の職務に精励している職員の努力や成果に的確に報いるとともに、行政運営の安定に寄与するものと確信します。

公務員諸君においては、5年連続で年間給与が下がるという厳しい内容ですが、厳しい社会経済情勢下で、改めて、全体の奉仕者としての使命を自覚し、国民の公務に寄せる期待と要請にこたえるよう、一層職務に精励されることを要望します。

国民各位におかれては、人事院が行う勧告の意義と公務員が行政各部においてそれぞれの職務を通じ、国民生活を支えている実情について深いご理解をいただきたいと思います。